

2010.09.30：平成22年第3回定例会（第2日） 本文

大野はるひこ議員 議長。

議長（川口雅敏議員） 大野はるひこ議員。

〔大野はるひこ議員登壇〕（拍手する人あり）

大野はるひこ議員 ただいまより区政に対する一般質問を行います。

初めに、東武東上線連続立体化を含むまちづくりについてお伺いいたします。

昭和62年に板橋区市街地整備方針に東武東上線連続立体化促進が位置づけられて以来、二十数年が経過いたしました。平成16年には東京都が踏切対策基本方針を発表し、都内で20か所抽出された「鉄道立体化の検討対象区間」の中に「大山駅付近」及び「常盤台から上板橋付近」が抽出され、平成19年には東武鉄道より踏切連続立体化推進の要望書が区長あてに提出されました。

本年度第2回定例会では、東武東上線の連続立体化早期実現に向けた意見書が承認され、東京都・国への要望活動が行われました。東京都の見解は、立体化に付随するまちづくりのあり方について地元の合意形成を実現してほしい、また、まちづくりについては、区が積極的に取り組んでもらえれば東京都は支援を惜しまない。立体化は関係者が連携して実現する事業で、区と都が連携して進めていければとのことで、板橋区の積極的な取り組みをお願いしたいとの見解でした。

現在、板橋区では都市整備部板橋地域まちづくり推進担当課が中心となり、大山駅周辺地区まちづくり協議会・委員会が開催され、今後の方針について積極的な話し合いが行われていることに対しては評価をいたしますが、今後、補助26号線の延伸、板橋キャンパス再編整備に伴う駅前広場の整備の問題・課題を含め、東武東上線の立体化を進めていく上で周辺地域の皆様の合意形成は必要不可欠であります。板橋区としての熱意ある姿を東武東上線立体化の絵をかくことにより、区民の皆様に目で訴えていくことも必要であると考えます。

板橋区としては、大山駅周辺の取り組みを起爆剤として立体化に取り組んでいかれるとありますが、検討対象区間の中には上板橋駅周辺も含まれています。上板橋南口駅前の再開発事業も東武東上線の連続立体化とあわせて検討していく必要があると考えます。早期実現に向けては厳しい財政状況ではありますが、基金の創設をすることも必要であると考えます。数十年先のことになろうとも、今動かなければ実現はできません。一刻も早く「検討対象区間」から「事業候補区間」に進むことが第一歩であると考えます。少なくとも、毎年計上されている東武東上線立体化促進事業費1万6,000円の予算の見直しから改めていただきたいと思っております。

そこでお伺いいたします。東武東上線の連続立体化の実現に向けての区長の決意、大山駅周辺のまちづくり・上板橋南口駅前再開発事業の今後のさらなる取り組みについての考えをお聞かせください。

次に、コミュニティバスの実験運行についてお伺いいたします。

本年度、徳丸・四葉・赤塚地域にてコミュニティバス「りんりんGO」の実験運行が開始されました。坂本区長のマニフェストの1つでもあります。ぜひともこの実験運行が区の持ち出しがなく成果を实らせ本格導入に結びつくよう祈念する立場からお伺いいたします。

かねてより申し述べてまいりましたが、赤字ありきのコミュニティバスの実験運行から本格導入については、区の財政に多大な影響を及ぼすので安易な導入は避けるべきとの訴

えをしてまいりました。国際興業ありきの考え方ではなくて、他のバス事業者との折衝を進めていくとともに、板橋区独自のコミュニティバスのあり方について再度検討する必要があるのではないのでしょうか。

実験運行より6か月がたとうとしておりますが、現在の運行の成果をどのように分析し、今後の対応をどのように考えられているのか。

また、他の交通不便地域への今後の取り組みについての方向性について区長のお考えをお聞かせください。

次に、地域センターについてお伺いいたします。

平成17年に出張所が6つの区民事務所、18の地域センターに再編整備され5年が過ぎました。利用者の皆様方の声をお聞きすると、各種証明書の発行をはじめ、転入・転出届・税の納付・各種の相談に際し不便さを感じている方、地域があります。特に今年の夏の暑さは、猛暑というより酷暑でした。手押し車を引いた高齢者の方が地域センターを訪れ、必要とする証明書などを窓口で希望されても地域センターでは入手することができず、近隣の区民事務所へ案内をされても交通機関はなくて、徒歩で行かなければならない状況が発生し、高齢者の皆様をはじめ、新しく転居されてきた方々は不便さを感じているのが現状です。

地域により不便さを感じていない地域もあると思います。今後はそれぞれの地域センターの所長と現在の状況についての声を聞いていただき、再検証の上、現在6か所の区民事務所が存在しておりますが、6か所にこだわらず不便さを感じさせている他の12の地域センター機能の充実を図り、各種証明書の発行はもとより、転入・提出届、税の納付等、区民の皆様へのサービスの向上に努めるべきと考えます。

あわせて、地域センターに相談窓口を設置し、区民の皆様の各種相談に的確に対応できる体制を整える必要があると考えます。

以上、2点を実現するためには人的な措置を講じる必要がありますが、第一歩として、定年により退職された職員などの再任用により十分な対応ができるのではないかと考えます。

私は、地域センターは区役所本庁舎の分身であると考えます。財政状況が厳しい現状ではありますが、行政は最大のサービス産業です。区民の皆様が必要とされていることに対しては積極的に取り組んでいく必要性が求められているのではないのでしょうか。すべてを昔の出張所に戻すのではなく、IT化も進んでいます。現状を踏まえた上で地域間格差を解消し、新たな地域センターのあり方を見直していく必要が5年目を迎えたこの機会に再度検証し、政策転換を図る必要があると思いますが、区長の考えをお聞かせください。

次に、水災対策についてお伺いいたします。

全国各地で雨による大規模災害が発生している昨今、本区においても去る7月5日、集中豪雨により区内全域の各地域で、被害は道路冠水が60件、浸水被害が234件の被害が発生したと発表されました。被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

被害に遭われた方々からは、土のうの要請に対し迅速な対応をいただけたと感謝いたしますとの声があり、職員の皆様をはじめ、関係協力企業の皆様の夜明けまでの活動に感謝申し上げます。

今回の集中豪雨による被害は、川の増水によりあふれ出た水による被害ではなく、予定降雨量をはかるに超えたことによる下水から行き場のなくなった雨水による災害でした。今後も地球温暖化・ヒートアイランドによる集中豪雨がいつ発生してもおかしくない状況が見込まれます。被害のないまちづくりを進めていく必要性が求められています。

そこでお伺いいたします。今回の災害を機に「水害応急対策室」が設置されましたが、

今後、集中豪雨を発生したことを踏まえ、板橋区と消防署・警察との連携はどのような体制を図っていくのか。

土のうについては、今回の被害発生場所が地図上に落とし込まれているので、迅速な対応ができるような体制を図られるのか。

防災無線による区民の皆様方への事前周知の対応、また下水道管のループ化の促進や貯留管の設置など、人的・物的整備・体制を図る必要があると考えます。自分たちのまちは自分たちで守る、自助・共助の精神は大変重要なことではありますが、水災害に対する今後の取り組みについての考えをお聞かせください。

次に、消防団についてお伺いいたします。

消防団は地域に密着した防災活動機関として、火災や水災などに対する消火活動、救出、救護活動を任務とし、消防署隊と連携、活動し、震災などの大災害に備え、地域における防災活動の中核としてそれぞれの任務に基づいて被害の積極防止を図るため、積極的に活動する任を背負っています。

平成20年度の東京都知事からの諮問事項を受けての板橋区消防団運営委員会の議題の中にも、今後、消防団による防火防災指導に必要な装備・資器材の充実を図るべく、分団本部にはさまざまな訓練用資器材が、現在、災害現場用として配備されている資器材にプラスして配置される予定となっています。

直近では、先日の集中豪雨を受けて区内18か所の分団本部には排水ポンプが板橋区より配給される予定となっております。各分団本部をはじめ、各部の格納庫は狭隘な施設が多数見受けられます。消防団員のさらなる技術・資質の向上とともに、震災時に中核をなす消防団活動の拠点となる格納庫の充実は必要不可欠であると考えます。現在、区内公共施設の建て替えの際などには、格納庫の確保を図るとともに、東京都へ対しても要望していただいておりますが、用地の確保はなかなか難しいのが現状です。

そこでお伺いいたします。震災時の拠点場所となる区内小中学校への消防団格納庫の積極的配備を図ることをはじめ、他の公共施設の敷地内へ土地の確保を図り、災害に強いまちづくりの推進につなげていただきたいと思いますと思いますが、見解をお伺いいたします。

次に、災害時医療活動従事者についてお伺いいたします。

板橋区地域防災計画、医療救護計画の中で区は初期医療活動を円滑に実施するために、管内の医療機関及び医療救護班との連絡体制の確立に努めるとうたわれております。先日も総合防災訓練が実施されましたが、現在、震災時など多数の傷病者が発生した場合の医療活動を想定しての訓練は行われているのでしょうか。

傷病者の負傷の重傷度や緊急性に応じて軽度、中度、重度などのクラス分けを呼吸、循環、意識レベルの順番で短時間に評価するトリアージ訓練。トリアージは災害などが起こったときに病院の限られた医療スタッフや医薬品などの能力や機能を最大限に引き出すために行われ、能率よく短時間に最大限の傷病者の治療を行うことができ、1人でも多くの命を救うことを目的とされております。区内医療関係団体の会員によって運営されることになっておりますが、十分な医療従事者の確保が難しい自治体もあるようです。現在の医療機関との取り組み状況と今後の対応策、また医療従事者に対し医療従事者証の発行はなされているのかお伺いいたします。

次に、地域における児童館の新しい役割についてお伺いいたします。

最近、乳幼児親子が児童館に遊びに行くような傾向になってきているとお聞きしています。8月の広報いたばしの「子育て支援特集」の中でも、児童館に若いお父さんたちが大勢集まって楽しそうに赤ちゃんをあやしている写真が大きく掲載されておりました。育児の方法も時代に応じて変化し、児童館の役割も変わってきている印象を受けました。

そこでお伺いいたします。私が今まで抱えてきた児童館のイメージは、小学生の遊び場の印象が強かったのですが、現在の児童館の利用者はどのような人たちが利用されているのでしょうか。

また、板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」が始まって、極端に児童館の利用者が減少しているような状況はあるのでしょうか。

また、乳幼児の保護者の皆さんは地域で子育てをしていく上で何を児童館に求めているのでしょうか。

さらに、それを受けて、区として、そして児童館として重点的に取り組んでいることはあるのでしょうか。

日本は他のどの国にも増して急速に少子高齢化が進み、人口減少社会に突入しています。それだけに、子どもを望んでいる人たちが安心して子どもを生き育てていけることのできる地域づくりや環境整備がより一層重要になっていると思います。区長の考えをお聞かせください。

次に、森のサロンについてお伺いいたします。

本年度より大学キャンパスにて、地域の子育てを支援する「森のサロン」が東京家政大学とのコラボレーションによる地域子育て支援事業が開始されました。子育て親子の交流の場の提供、子育てなどに関する相談や援助、地域の子育て関連情報の提供、子育てや子育て支援に関する講習会の実施、専門職員による講義と相談、大学教員や栄養士による食育講座、音楽・美術などの親子講座など、緑豊かな安全な環境の中で屋内の事業をはじめ、屋外でも「家政の森」や「芝生ひろば」で親子がのびのびと過ごせる事業が実施されています。

利用者の方々からも好評との声を聞き、先日現地を視察し、大学の担当者より現状の説明を受け、その後ミニイベントを見学いたしました。本事業が、参加している親子、大学、学生にとってお互いにより影響を及ぼしていることが理解できました。板橋区としても「森のサロン」の事業実施経費800万円のうち3分の2を国・東京都から補助されており、区の財政負担の少ない事業手法となっています。利用率も新規利用者、リピーターを含め毎月増えている現状ですが、家政大学近隣の地域の方々の利用が大半を占めております。今後の事業展開として、区内、他の大学との連携を進めていくことにより幅広く利用する方が増えていくのではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。「森のサロン」のさらなる発展を含め、今後、地域の子育て支援の拠点についてのさらなる取り組みについてお伺いいたします。

次に、児童虐待についてお伺いいたします。

近年、児童に対する虐待が後を絶たない状況が続いており、新聞・テレビなどの報道に直面するたびに目や耳を覆いたくなります。親の子どもに対する責任感のなさを痛感しています。本区においても、子ども支援センターより平成21年度の児童虐待対応状況、虐待の種別・年齢別件数が報告されました。身体的虐待96件、性的虐待3件、ネグレクト41件、心理的虐待36件、合計176件の対応がなされました。通報経路別件数も報告されておりますが、数字にあらわれない虐待も多数発生しているように思われます。向こう3軒両隣という言葉が死語になり、核家族化が進み、そして、お互いに干渉することも、されることも嫌う希薄さ、親切があだになってしまう、また、都合の悪いことはすべて他人のせいにしてしまう世の中になってしまった昨今、自分の都合ばかりで人のことは関係ないなどという社会の風潮が、自ら授かった子どもの尊い命を粗末に扱い、虐待により子どもを心身ともに傷つける行為は許されるべきではありません。

現在、本区では、板橋区要保護児童対策地域協議会が設置され、子ども家庭支援センタ

一、東京都北児童相談所が連携を図るとともに、健康福祉センター、福祉事務所、民生・児童委員をはじめ、区内関係機関との連絡調整、情報提供を取り合い、児童虐待の未然防止、指導、保護などに努めていますが、今後の児童虐待の減少に向けての板橋区としてのさらなる取り組みについての考えをお聞かせください。

次に、生ごみ処理の減量についてお伺いいたします。

ごみを発生させない減量するための実践として、3つのRの実践と言われております。リデュース、ごみになるものをつくらない。リユース、同じものを何度も使い最後まで使い切る。リサイクル、資源として生かせるよう分別する。今、ごみの発生抑制が求められています。家庭から出る生ごみ処理の負担を軽減するための方策の1つとして、生ごみ処理機によるごみの減量、ごみの再資源化が行われております。バイオ式、乾燥式の処理機が各メーカーより発売されています。本区においても、家庭用生ごみ処理機の助成制度が行われており、ごみの発生抑制に寄与しているものと評価いたしております。

しかし、他の自治体の助成金額と比べると、板橋区は助成金額上限9,000円と他の自治体の平均助成金額2万円と比べ、助成金額が低いように思われます。可燃ごみの中で水分量の多い生ごみの割合は38%であり、処理費用に大きなウエートを占めている現状、各家庭での生ごみ処理に対する意識啓発を図ることが処理費用の負担軽減につながるようになるのではないかと考えます。

本区における生ごみ処理機の普及状況、今後、板橋区における生ごみ処理費用の負担軽減策についての方針、取り組みについての考えをお聞かせください。

次に、太陽光発電についてお伺いいたします。

地球温暖化がますます進み、その原因は二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが原因であり、今世紀末までに地球の平均気温は最大で6.4度上昇すると言われております。温暖化を防ぐ対策の1つとして国が推進しているのが太陽光発電で、発電時に二酸化炭素を出さず、騒音もなく、排気ガスも排出することなく環境にやさしいクリーンなエネルギーであり、経済効果も期待できます。太陽光発電のメリットは、光熱費を大幅にダウン、発電した電気を使えて、余った電力は売電もできる、省エネ・環境に対する意識の啓発、災害時にも活用できるなど、さまざまなメリットがあります。現在、板橋区でも太陽光発電の助成制度が行われ、キロワットあたり2万5,000円、上限10万円、年間700万円の助成が行われております。年間助成金額700万円では、区内七十数件の世帯への導入でしかならず、さらなる普及促進を図るためには助成額の大幅な増額をする必要があると思っております。板橋区地球温暖化防止地域推進計画との整合性を含め、今後の太陽光発電に対する取り組みについての考えをお聞かせください。

次に、教育についてお伺いいたします。

初めに、学校選択制についてお伺いいたします。

本年度、昨年度設置された学校選択制検証検討会の取りまとめが行われました。検討会で挙げられた課題と考え方については、安全性の確保、地域との関係、適正規模の維持、正確性に欠ける情報での選択などが挙げられ、検討結果では、開かれた学校づくりに各学校が取り組むようになった。特色については、学校現場が意識を高めるきっかけとなった。選択制を廃止する場合の影響では、選択制を廃止しても何らかの特別な事情があれば、子ども、保護者は指定校変更を申請することができ、選択制を廃止しても通学区域を超えて通学するケースは相当数見込まれる。という以上3点の選択制の成果が挙げられました。

検討会の結論としては、小学校の選択制については、選択できる通学区域は地元学区域プラス隣接通学区域が望ましい。中学校の選択制については、当面の間、特色ある教育やクラブ活動の充実などを考慮した上で、現行制度を維持する。との結論となりました。

検証検討会の結論については、関係団体の代表者の方々が、約1年間にわたり、議論、分析を重ねてのことでもありますので尊重いたしますが、現状は、学校選択制により学校間での児童・生徒の偏りが発生し、特色ある学校づくりとは言うものの公立学校では大変難しく、校長先生をはじめ、先生方は大変ご苦勞をされています。判断基準が特に風評や友達と一緒に学校がいいからとの親の判断で、通学区域外の学校を選択しているのが大半を占めているのではないのでしょうか。

また、町会、自治会、青健での子どもを対象とした事業を行う際には、昔と違い、現在では学校単位に参加者を募らなければ人数が集まらないのが現状です。

また、小学校を選択制により変更し、その後、中学校への進学をする際には、小中連携の観点からも引き続き中学校への入学ができるよう措置することが望ましいのではないのでしょうか。中学校の学区域の問題もあるでしょうが、子どもの立場からすると新たに通学区域の中学校に進学しても友達がだれもない現状をどのようにとらえたらよいのでしょうか。学校・地域、家庭の連携とありますが、地域に根ざした学校、そして地域コミュニティの観点から、今後も引き続き学校選択制のあり方について検討、検証を重ねていく必要性があると考えますが、見解をお聞かせください。

次に、学校週5日制・ゆとり教育についてお伺いいたします。

学校週5日制が平成4年度より段階的に導入され、8年が経過いたしました。子どもたちや社会全体に「ゆとり」を確保する中で、学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、子どもたちに「生きる力」を育むということを基本にして展開されることを目的として実施されてきました。ゆとり教育を実施した結果どのようなことが起きているのでしょうか。OECDの学習到達度調査では、世界でもトップレベルであった学力が回を追うごとに順位を下げています。また、子どもたちも先生方にもじっくりと学習・教育に取り組む「ゆとり」がないように思えます。

そのような中で、各教科の授業時間数の増加が行われておりますが、果たして今学校は子どもたちに基礎的学力を身につけさせることはできているのでしょうか。先生方は子どもたちとじっくり向き合える時間があるのでしょうか。先生方の中には、土曜日も授業があった方が「ゆとり」ができるという声をお聞きします。学校週5日制の導入により、親も子どもたちも地域もそれに合わせた対応をとっている現状、なかなかもとに戻すのは難しいと思われませんが、子どもたちにしっかりと基礎学力を身につけさせるためにも、板橋区独自の教育体制を整えるべきと考えますが、今後の学校週5日制・学力向上に向けての考えをお聞かせください。

次に、教員の研修体制についてお伺いいたします。

平成19年6月の改正教職員免許法の成立により、平成21年4月1日より教員免許更新制が導入されました。教員免許更新制は、教員として必要な資質能力が保持されるよう定期的に最新の知識技能を身につけることで教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指しているとうたわれています。また、不適格教員の排除を目的としたものではないともうたわれています。教員免許更新制度の導入により、先生方は再確認をし、新たに教育活動に取り組まれることができるよい制度であると思います。同時に、教員の研修体制、特に指導が不適切である教員の指導体制はどのように取り組まれているのでしょうか、お伺いいたします。

板橋区では、そのような先生は存在しないと思います。一般論として、例えばあいさつができない教員、児童・生徒の心を理解する能力や意欲に欠け、学級経営や生徒指導を適切に行うことができない教員に対しての研修体制はどのように行われているのでしょうか、

お伺いいたします。

次に、東京荒川市民マラソンIN板橋についてお伺いいたします。

本年第13回の大会では、悪天候により初めての中止となりました。参加することを楽しみにしていたランナーの皆様は大変残念であったことと思います。毎年、全国、海外からの参加者が増え、フルマラソンに加え各種目も実施され、板橋独自の特色ある大会が繰り広げられています。大会の運営も多数の関係者、ボランティアの協力により実施されております。

そこでお伺いいたします。今後、悪天候により中止になった場合、大会参加者、関係者への周知方法はどのようにとられるのか、また、参加できなかったランナーに対して次回開催時の対応はどのようにされるのか、そして、今回の中止に伴う事業収支の取り扱いはどのようにされるのかお伺いいたします。

大会の運営に関しては、さきにも述べましたが、多数の関係団体が携わられております。団体により有償・無償の格差が生じないように改善を図っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

また、名称については、第14回大会より名称が「板橋Cityマラソン」に替わり開催されることは大変素晴らしいことだと思います。板橋区が主体となって実施している事業ですので、今後もさらなる特色のある大会が運営・実施されることを望みます。

次に、東京メトロ地下鉄有楽町線、小竹向原駅1番出口へのエレベーター・エスカレーターの設置についてお伺いいたします。

現在も1番出口には、改札口から地上半分までのエスカレーターは設置されているものの、途中までのため、その後は大変急な階段となっているので、高齢者や障がい者の方々の大変な負担となっています。地上出入口からホームまでのエレベーター・エスカレーターの早期設置を東京メトロに対し積極的に働きかけていただけますよう要望いたします。

最後に、環状7号線茂呂歩道橋下への中央分離帯設置についてお伺いいたします。

この場所は、信号機の関係で双方向、車が通らない状況が発生し、歩道橋が設置されていないにもかかわらず、その間、若者から高齢者に至るまで歩道橋を渡らず、その時間を待って道路を横断しています。さらには、自動車も中央分離帯を横切り横断してしまう状況です。まさに交通ルールを無視した行為で、モラルや道徳心を疑います。子どもたちにも悪い模範となり、悪影響が及びます。大きな事故が起きる前に道路管理者の東京都・交通管理者の警察署への中央分離帯にフェンスを早期に設置していただくよう働きかけていただきますよう要望いたします。

以上をもちまして、私の区政に対する一般質問を終わります。ありがとうございました。
(拍手する人あり)

区長(坂本 健君) 議長、区長。

議長(川口雅敏議員) 区長。
〔区長(坂本 健君)登壇〕

区長(坂本 健君) 大野はるひこ議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、連続立体化の実現に向けた決意についてのご質問であります。

東上線の連続立体化は区の悲願でありまして、大山駅周辺のまちづくりを突破口として、区内すべての立体化を目指していく決意でございます。

次に、大山駅周辺のまちづくりの今後の取り組みについてのご質問であります。

大山地域は課題が輻輳しておりまして、長年、連続立体化の夢を形にできない状況が続いておりました。現在、まちづくり協議会を中心として、23年度のまちづくりマスタープラン策定を目指しまして、精力的に検討を重ねております。夢は既に具体的な目標となっている段階でもありまして、補助26号線や駅前広場の整備等、大山駅周辺のまちづくりの熟度を高めていくことによって、事業候補区間に向けた歩みを早めてまいりたいと考えております。

次に、上板橋南口再開発についてのご質問であります。

地区内の皆様が真に求めるまちづくりとは何かを地区の皆様とともに考え直してみようという主旨で見直しを実施しているところであります。見直しの中で、どのような将来像が描かれるのか、現在のところ未知数ではありますが、鉄道連続立体化など、他のまちづくりとの間にあつれきを生じないように、十分に注意をして進めてまいりたいと考えております。

次に、コミュニティバスの運行の成果についてのご質問であります。

4月の利用実績につきましては、1便当たり約4.1人でありましたが、8月は1便当たり約5.8人と、少しずつではありますが、着実に利用率が上昇しております。今後も区民及び利用者の声を広く収集しながら、今後の実験運行の検証を進める中で、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、他の交通不便地域への取り組みについてのご質問であります。

そのほかの地域につきましては、一つは大原町、前野町、中台、もう一つは大谷口北町、東新町、桜川が検討の地域でございます。これらの地域におけるコミュニティバスの導入につきましては、道路幅員が十分に確保できないなどの課題を精査するとともに、実験運行の検証の中で、可能性の研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域センターについてのご質問であります。

平成17年の出張所の再編では、それまで出張所が担ってきまして地域コミュニティの機能を地域センターが引き続き行いまして、転入・転出をはじめとした窓口機能を6か所の区民事務所に集約したところであります。地域センターに窓口機能や相談機能を持たせるためには、オンライン機器を再整備した上で、人的配置が必要であります。いずれも大きな財政的な負担を伴うものであります。高齢者の増加など社会状況の変化を踏まえれば、地域センターの機能拡充は考えなければならない課題ではあります。今後の財政状況を見きわめた上で検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、集中豪雨発生を踏まえた警察署、消防署との連携体制のご質問であります。

7月5日の集中豪雨被害を教訓といたしまして、板橋区の危機管理体制の見直しを行いまして、浸水被害発生時などは水害応急対策室を設置して対応することといたしました。情報収集体制の任務分担に連絡調整業務を定めておりまして、警察署、消防署を含めた外部機関との情報共有化、活動支援体制を強化していきたいと考えております。今後も関係機関とのさらなる連携強化を図ってまいりたいと考えております。

続いて、土のうの対応の体制についてのご質問であります。

現在、土のうは区民の皆さんからの要望によって配布をしております。しかしながら、7月5日のような急激な豪雨におきましては、区民に十分に要望にこたえ切れない状況がございました。今後、早急に、区民だれもが使用できる土のうステーションを整備し、対応してまいりたいと考えております。

続いて、防災無線による事前周知についてのご質問であります。

瞬間的、局地的な集中豪雨の際は、河川の注意水位、警戒水位に達したときに、防災無線を活用するものであります。防災無線による周知とあわせまして、ホームページ及び携

帯電話による区内雨量、河川水位情報や河川ライブ映像の公表、防災配信メールなど、さまざまな方法を活用しながら、事前周知を図っていく予定であります。

続いて、下水管のループ化、貯留管の配置についてのご質問であります。

東京都では、平成19年に東京都豪雨対策基本方針を策定いたしまして、事業を現在進めているところであります。下水道施設の能力向上につきましては、今後も下水道局に検討を要望してまいりたいと考えております。

次に、消防団格納庫の配備についてのご質問であります。

消防団につきましては、平常時の火災のみならず、地震などの災害時におきましても重要な役割を担っていると考えております。小・中学校への消防団格納庫の設置につきましては、本来の教育目的の学校施設の配置との関係、あるいは格納庫の接道の問題など、課題が多いのが現状でもございます。区といたしましては、今後とも関係機関との連携調整を綿密に行いながら、他の公共施設の土地の有効活用、土地の有効利用も含めて、消防団の施設充実のための支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、災害時医療救護活動についてのご質問であります。

災害時医療関係の協定は、板橋区医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道接骨師会等、各団体と締結をしておきまして、災害時には地域の救護所において従事していただくこととなっております。現在は総合防災訓練におきまして具体的な訓練は実施をしておきませんが、今後は医療関係協定団体と災害時の具体的な役割について協議を進めてまいりたいと考えております。

また、災害時医療従事者証の事前発行につきましては、災害時に迅速な医療活動の確保に有効なものと考えます。今後も各団体との協議の中で検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、現在の児童館の利用状況についてのご質問であります。

今年度、全児童館で利用状況の調査を実施いたしました。その結果を見ますと、どの児童館におきましても、利用者全体のおよそ4割がゼロ、1、2歳の乳幼児親子でありまして、小学生の利用は5ないし6割、残りは中学生以上となっております。また、「あいキッズ」開始後の利用者数につきましては、現在のところ顕著に減少している児童館は見られないという状況であります。

続いて、乳幼児の保護者が児童館に求めていることについてのご質問でございます。

乳幼児の保護者、中でも初めてのお子さんの中には、子育てに対する不安も大きく、相談相手や子育て仲間もない状況があるかと思っております。そうしたことから、身近なところにある児童館に対しましては、子育てに必要な情報と仲間が得られ、気軽に相談ができ、気兼ねなく親子で過ごせる場を求めているものであります。現在、児童館では在宅子育て支援に力を入れまして、午前中を中心に、乳幼児親子向けのプログラムを開催するほかに、9館におきましては、乳幼児専用ルームすくすくサロンを設けまして、1日を通して、ゆったりと遊んでいただけるようにしているところであります。

続いて、安心して子どもを産み育てられる地域づくりの重要性についてのご質問であります。

日本は今後、年少人口はもとより生産年齢人口も減少することから、労働力を確保する意味でも子育て環境を整備し、子育てと仕事の両立を望む人たちが働き続けながら子育てできる地域をつくっていくことが重要であると考えます。また、子育てを社会全体の問題としてとらえて、児童虐待の要因ともなり得る孤立した育児、これを防ぐ必要があるかと思っております。区では、次世代育成推進行動計画を策定し、全庁を挙げて子育て支援に取り組んでおりますが、児童館も地域に根差した子育て・子育ての拠点施設として十分な機能を

働かせてまいりたいと考えております。

次に、「森のサロン」の今後と事業展開についてのご質問であります。

児童福祉法に位置づけられました地域子育て支援拠点事業であります「森のサロン」につきましては、利用される方々の声を聞きながら、今後も東京家政大学内の人材や環境を活かして事業の充実を図っていきたいと考えております。

今後の地域の子育て支援拠点のあり方につきましては、先ほどの児童館での乳幼児親子への子育て支援事業の展開も含めて、総合的に充実させていくことを検討してまいりたいと考えております。

次に、児童虐待についてのご質問であります。

要保護児童対策地域協議会におきましては、児童相談所や区内関係機関との連絡調整、情報共有をさらに緊密化するために、実務者会議を機関別、地域別に開催するなど、児童虐待対策を強化しているところであります。今後も児童虐待対策の中核となります子ども家庭支援センターにおける専門的人材の確保、育成など、虐待に対応する機能、体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

次は、生ごみ処理費用の軽減策についてのご質問であります。

平成17年度から平成21年度までの直近の5年間の助成実績件数につきましては、生ごみ処理機が367台、コンポストが68台ございました。現在の助成金額は、限られた予算の中で、できるだけ多くの区民に利用していただけるような決め方をさせていただいております。今後は、この助成制度を継続するとともに、新たに地域で継続的・自主的なリサイクル活動として、家庭から排出される生ごみから堆肥ができる地域コンポストを計画的に配置し、区民との協働による生ごみの減量に向けた啓発と実践に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、太陽光発電の普及・促進策についてのご質問であります。

今年度は8月の時点におきまして申請件数は85件でありまして、予算額700万円に達しまして、キャンセル待ちの状況でございます。今年度中にさらなる太陽光発電システムへの助成希望に対応すべく、今回の補正予算に予定件数30件で300万円の増額予算を計上しているところであります。来年度以降につきましては、板橋区地球温暖化防止地域推進計画で定めております温室効果ガスを効果的に削減するため、また多くの区民の方からの要望にこたえられますように、年度当初から助成金額を増額すべく、検討を進めているところであります。

次は、荒川市民マラソンの大会中止時における周知方法についてのご質問であります。

第13回大会の中止時におきましては、区及び大会専用のホームページ上に中止に関する情報を掲載し、参加者及び関係者への周知を図ったところであります。次回大会に向けましては、電話による自動音声案内の導入及びホームページ更新の迅速化を実施するとともに、関係者への連絡体制の整備など、前回大会の反省を踏まえた周知体制の強化を進めてまいりたいと考えております。

続いて、事業収支の取り扱いについてのご質問であります。

大会の運営経費につきましては、大会参加費及び区負担金並びに協賛金などで賄われておりまして、決算により収支差額が発生した場合におきましては、次回大会の運営経費に繰り越しているところであります。第13回大会につきましては、中止による予定外の経費が発生したことに伴いまして、単年度決算では赤字となりましたが、前大会までの繰越金を取り崩して対応いたしました。第13回大会の収支差額につきましては、本年度の大会の運営経費に充当し、多くのランナーに喜ばれる大会運営に努めてまいりたいと考えております。

続いて、関係団体の有償・無償の格差についてのご質問であります。

本大会は多くの関係団体及びボランティアなど、さまざまな方々の協力なくては成り立たない事業であることは認識をしているところであります。関係団体に対する対応につきましては、協力体制及び団体の意向等の相違から、一律に対処できない面もございますが、次回大会に向けまして、改めて確認、見直しを行っていきたいと考えております。

次は、小竹向原1番出入口へのエスカレーター・エレベーターの設置についてのご質問であります。

現在、区では公共施設や駅をはじめとする、さまざまな施設のバリアフリーの推進を鉄道事業者などとともに進めております。小竹向原駅につきましては、出入口からホームまで、既にエレベーターによってワンルートの確保ができております。区内の鉄道駅には、いまだワンルートの確保ができていない駅もございます。区といたしましては、まず、すべての駅のワンルート確保を進めてまいりたいと考えております。小竹向原駅1番出入口へのエスカレーター及びエレベーターの設置につきましては、出入口の所在地でもありません練馬区とも連携をとりながら、対応を進めてまいりたいと考えております。

最後のご質問でございます。環状七号線茂呂歩道橋下への中央分離帯の設置についてのご質問でございます。

ご指摘の茂呂歩道橋付近における中央分離帯の設置につきましては、既に所轄の板橋警察署から警視庁に設置の要望が出されております。実際の工事を担当します東京都第四建設事務所に確認したところ、本年度に設計を行いまして、来年度には工事を行う予定と聞いております。区といたしましては、区民の安全のため、早期実現に向けて、引き続き関係機関に働きかけをしていくとともに、実現までの暫定的な措置としまして、横断をしないよう、注意喚起の標示の設置について、今現在、準備を進めているところでございます。

教育委員会に関する答弁につきましては、教育長から行います。

教育長（北川容子君） 議長、教育長。

議長（川口雅敏議員） 教育長。
〔教育長（北川容子君）登壇〕

教育長（北川容子君） 教育委員会関連のご質問に、お答えをいたします。

初めに、学校選択制についてです。

昨年度、教育委員会内に設置をいたしました学校選択制検証検討会は、地域の方々の参画を得ながら検討を重ねまして、本年6月に最終報告を取りまとめ、議会の皆様にも報告をしたところでございます。平成24年度の小学校新入学児童から新しい制度による運用がされることから、教育委員会といたしましても、継続して保護者の皆さんの選択状況や理由など、動向を把握してまいりたいと考えております。

次に、学校週5日制と学力向上についてのご質問でございます。

平成23年度以降の学習指導要領の変更によりまして、授業時数を増加させる必要がございます。東京都においては、土曜日授業として、授業公開や行事等、月2回を限度として、土曜日を組み入れることが可能となっております。板橋区といたしましては、土曜日に寺子屋等、地域の方々の協力による事業が大変活発に行われておりますので、各学校の実情に応じて土曜授業を行うことにしているところでございます。

最後に、教員の研修体制についてのご質問がございました。

板橋区におきましては、日常的な校内での研修と、板橋区教育委員会や東京都教育委員

会等が主催をする研修とを関連づけながら、体系的に教員の資質・能力の向上を図っており、今後もその研修体制を充実させていきたいと思っております。

なお、特に指導力不足の教員につきましては、東京都教職員研修センターが実施をいたします指導力ステップアップ研修やサービス事故再発防止研修を受講させることによりまして、教員としての基礎的な資質・能力の向上を図る研修体制になっております。

答弁は以上でございます。

大野はるひこ議員 議長。

議長（川口雅敏議員） 大野議員。

大野はるひこ議員 議長、再質問。

議長（川口雅敏議員） 大野はるひこ議員。
〔大野はるひこ議員登壇〕（拍手する人あり）

大野はるひこ議員 私の質問、学力向上についてのお答えをいただけていないので、答弁お願いいたします。（拍手する人あり）

教育長（北川容子君） 議長、教育長。

議長（川口雅敏議員） 教育長。
〔教育長（北川容子君）登壇〕

教育長（北川容子君） 大変失礼をいたしました。

学校週5日制と学力向上という質問でございましたけれども、学校週5日制に関しては、板橋区の場合は夏休みを5日間短縮する等のところで、土曜日授業は各学校の自主性にあわせて実施をしているところでございますけれども、学力向上については、土曜日に授業時数を持って、今、くるという考え方はございませんけれども、当然、フィードバック学習システムを導入したり、それから各学校に複数の学習指導講師を増員することで、子ども一人ひとりの学力を見ることで、学力向上をさらに図っていく努力を努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。